

社会保険みやぎ

SHAKAIHOKEN MIYAGI No. 789

2022
8 / 9

- 2・3 日本年金機構からのお知らせ
- 4・5・6 協会けんぽからのお知らせ
- 7 M美さんの社会保険物語
- 8 令和4年度 健康保険・年金保険
新任担当者事務講習会開催
- 9 秋のハイキング
- 10 令和4年度『年金シニアライフセミナー』の開催
- 11 社会保険協会費納入の御礼
- 12 インフォメーションパーク

みやぎの
観光名所

09

仙台市野草園 せんだいしやそうえん / 仙台市

仙台市で初めての植物園として開園した仙台市野草園。東北地方の代表的な野生植物が植えられ、民間薬や漢方薬として使われる植物もあります。地形を生かした散策路には彫刻、水琴窟があり、中央西側には家族連れでにぎわう芝生広場があります。秋に開催される萩まつりが知られており、紅紫色のたくさんの花で彩られた萩のトンネルが出迎えてくれます。

日本年金機構 からののお知らせ

日本年金機構は、厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さまに年金制度に対する理解を深めていただくため、公的年金制度の普及や啓発活動を展開し、全国各地で年金出張相談などを開催します。

この取組の一環として、**広く皆さまから公的年金をテーマにしたエッセイを募集します。**公的年金の大切さや意義を、皆さまと一緒に考えていきたいと思っておりますので、ふるってご応募ください。



エッセイ募集要項

応募締切

令和4年9月9日(金) (消印有効)

応募作品

- 公的年金の大切さ、応募者ご自身やご家族との公的年金制度のかかわり、公的年金についてのあなたの考えなど、公的年金制度をテーマにしたエッセイ。
- 日本語で1,000～2,000文字以内。
- 作品用紙の裏に氏名、ふりがな、年齢、性別、住所、電話番号、職業または所属(会社名、学校名等)を明記してください。
- 内容は応募者本人が創作したもので、未発表のものに限ります。(応募作品は返却しません。)

発表

- 受賞作品は日本年金機構ホームページに全文を掲載する(11月下旬予定)他、日本年金機構が発行する刊行物への掲載等を行います。
 - 受賞作品の著作権は日本年金機構に帰属します。
 - 受賞者の氏名、年代、性別、住所地の都道府県を公表します。
- 詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

わたしと年金エッセイ 検索

賞

厚生労働大臣賞、日本年金機構理事長賞、優秀賞、入選賞状の授与並びに記念品を贈呈します。

応募資格

中学生以上の方

提出先

日本年金機構 相談・サービス推進部
サービス推進グループ わたしと年金 担当
〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24

お問い合わせ先

日本年金機構 相談・サービス推進部
サービス推進グループ わたしと年金 担当
電話番号：03-5344-1100 (代表)

主催

日本年金機構

後援

厚生労働省
文部科学省
全国高等学校長協会
全国都道府県教育委員会連合会

「第4回 宮城県年金ポスターコンクール」を実施します!

年金をテーマとしたポスターを作成する中で、公的年金を身近に感じていただき、制度への参加意識を醸成することを目的として、宮城県内の中学生を対象に年金ポスターコンクールを実施します。県内の中学生にはすでにポスターコンクールの案内文書を送付しており、多くの中学生からの応募をお待ちしております。

募集中!

応募締切

令和4年9月9日(金)

応募資格

宮城県内の中学生

応募作品

- 年金に関するものをテーマにしたポスター。
「国民年金」、「みんなが支える年金」等、「年金」の文字を必ず入れてください。
年金が世代を超えて、より身近で親しみやすい制度であることを表現するなど、応募目的に合致している作品であれば、なんでも結構です。
 - 規格はB3サイズ(51.5×36.4cm)又は画用紙四つ切りサイズ(54.0×38.1cm)
 - 作品は未発表のものに限ります。
 - 応募作品については返却しません。
- ※応募は学校単位となります。応募したい場合は在学中の学校へお問い合わせください。

第3回 宮城県年金ポスターコンクール
最優秀賞作品



賞

最優秀賞(1点)、優秀賞(3点)、
[特別賞] 東北厚生局長賞(1点)、
[特別賞] 宮城県社会保険協会長賞(1点)、入選(数点)

審査

宮城県内年金事務所、宮城県年金ポスターコンクール選考委員会

発表

令和4年10月

※入賞作品については、日本年金機構広報紙等への掲載を行う場合があります。また、作品集を作成し配付します。

提出先

日本年金機構 仙台東年金事務所 地域調整課(〒983-8558 仙台市宮城野区宮城野3-4-1)

主催

日本年金機構 宮城県内年金事務所
厚生労働省東北厚生局/宮城県教育委員会/仙台市教育委員会/宮城県中学校長会/仙台市中学校長会/
NHK 仙台放送局/仙台放送/KHB 東日本放送/TBC 東北放送/ミヤギテレビ/河北新報社

協力団体

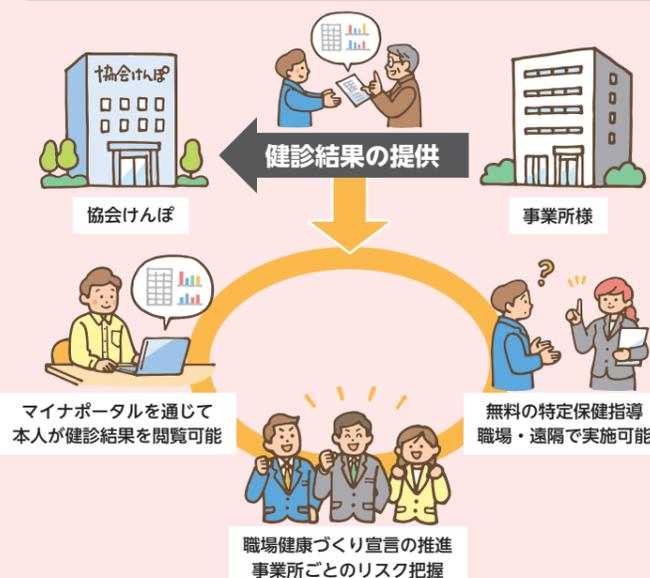
一般財団法人 宮城県社会保険協会

協会けんぽ からのお知らせ

協会けんぽの生活習慣病予防健診を**利用していない**事業所様へ 定期健康診断(事業者健診)結果をご提供ください

協会けんぽ宮城支部では、加入者のみなさまの健康増進に向けて、事業所様へ定期健康診断結果の提供をお願いしています。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

健診結果を活用した健康づくりが始まっています



現在、特定健康診断の結果情報が事業所様から保険者に提供されることにより、様々な健康づくり、特に重症化予防や企業のコラボヘルス(従業員の健康管理)に役立てられ始めています。

★高齢者の医療を確保する法律では、保険者から健康診断の記録の写しの提供を求められた事業者は、**その記録の写しを保険者に提供しなければならない**とされています。

★事業者が健診結果の提供に関して責任を問われることはありません。

健診結果の提供方法

- ①協会けんぽが実施する生活習慣病予防健診を受診する
または
- ②事業所による定期健診(生活習慣病予防健診を除く)の結果データを提供する

②の場合は、法定項目についての同意が必要です。
協会けんぽへ同意書をご提出ください

※協会けんぽ加入被保険者様(40~74歳)全員が協会けんぽの生活習慣病予防健診を利用する場合、同意書のご提出は不要です。



同意書のダウンロードは
こちら↓



★同意書のご提出により、協会けんぽが健診機関から直接健診結果データを受け取ることができます。
※協会けんぽと契約していない健診機関で受診された場合、事業所様へ紙媒体での健診結果表の提出をお願いする場合がありますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】 全国健康保険協会宮城支部 保健グループ TEL 022-714-6854

事業主・加入者のみなさまへ

「令和3年度被扶養者資格の再確認」にご協力いただきありがとうございました



協会けんぽでは、保険給付の適正化等を目的に、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、令和3年10月から11月にかけて被扶養者資格を再確認いたしました。

事業主及び加入者のみなさまには、ご多忙なところ、「被扶養者状況リスト」等の提出にご協力いただき、誠にありがとうございました。

被扶養者資格の再確認の実施結果について、ご報告します。

結果

被扶養者資格の再確認を行った結果は、次のとおりとなりました。

- 被扶養者から除かれた方：全国で約**7.3万人**(令和4年3月31日時点)
- 削除による効果額：全国で約**9億円程度**の見込み(前期高齢者納付金の負担軽減額)

削除となった主な理由

被扶養者から除かれた理由は、就職したが削除する届出を年金事務所へ提出していないというものが大半でした。

届出はその都度必要です

ご家族が健康保険の被保険者になる場合のほか、就職や一定の収入を超えた場合など、被扶養者の要件に該当しなくなったときも、「健康保険被扶養者(異動)届」の提出が必要です。

被扶養者に異動があった場合は、速やかなお手続きをお願いします。
※提出先は日本年金機構となります。手続き方法については、日本年金機構のホームページをご覧ください。



詳しくはこちら



お問い合わせ先 協会けんぽ宮城支部 業務グループ TEL 022-714-6852

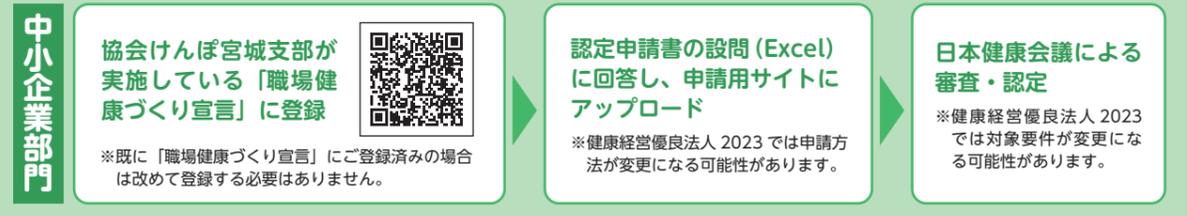
健康経営優良法人の認定取得を目指しませんか？

※健康経営は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

近年、少子高齢化による労働人口の減少やメンタルヘルス不調者の増加により、企業にとって労働力の維持・保持はますます重要になっております。そのような背景から、従業員の健康を重要な経営資源ととらえ、職場の健康づくりに積極的に取り組む経営スタイルである「健康経営」が注目されています。

「健康経営優良法人認定制度」は「職場健康づくり宣言」を登録した事業所様のステップアップとして、特に優良な「健康経営」を実践している法人を経済産業省・日本健康会議が顕彰する制度です。健康経営優良法人に認定されることで企業自体のブランド力やイメージアップにつながります。

健康経営優良法人認定の手続きの流れ



健康経営優良法人の応募方法など詳しくは経済産業省のホームページでご確認ください。

経済産業省 健康経営優良法人 検索

みなさまの職場でも協会けんぽ宮城支部の「職場健康づくり宣言」を活用し、健康経営をスタートしてみませんか？

「職場健康づくり宣言」についてのお問い合わせ先
協会けんぽ宮城支部 企画総務グループ TEL022-714-6851

「かかりつけ薬局」を作りました



普段から、何でも相談出来る「かかりつけ薬局」をお持ちですか？ 複数の医療機関からもらっている薬を「かかりつけ薬局」が管理すると、同じような薬が重なって処方されていても、直ぐに見つけて重複を防止致します。また、注意の必要な飲み合わせの薬があれば、時間をずらす方法をアドバイス致します。また、患者様の体質や副作用の情報、生活の様子も、「かかりつけ薬局」は把握しているので、処方箋のお薬だけでなく、市販薬や健康食品、介護用品の相談にも速やかに対応させて頂きます。

かかりつけの患者様から、「お医者さんをお願いしたいことがあるのだけれど、お医者さんの前だと緊張してお話が出来ないの、薬剤師さんから伝えてもらえませんか？」と相談されたことがありましたが、薬剤師と医師が連携することで、患者

様の問題を解決出来たことがありました。内容によっては、ケアマネージャーさんと連携や、地域の窓口を紹介させて頂くこともあります。

「かかりつけ薬局ってどうやって作るの？」そう思っている皆さん、いつもの薬局で相談してみたいはかがでしょうか。また、地域の健康フェアなどお薬相談会に足を運んで自分にあった薬局を紹介してもらおう方法もあります。

「かかりつけ薬局」は、薬や健康のこと、なんでも相談できるパートナーです。

ぜひ、みなさんもパートナーを作り、健康推進にお役立てください。

一般社団法人宮城県薬剤師会
広報委員会 鈴木 理加

全国健康保険協会 宮城支部 協会けんぽ

〒980-8561 仙台市青葉区国分町 3-6-1 仙台パークビル 8F

☎ 022-714-6850 (代表) FAX 022-714-6857

宮城支部メルマガ 会員募集中！

登録はこちら

協会けんぽ 宮城 検索

https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/miyagi/

M美さんの 社会保険物語

「職場健康づくり宣言」をしましょう 第124話

1 K村さん、最近残業が続いていますよね。どうかされましたか？

実は、社内の健康管理を任されてね。やり方がわからないから、社員のストレスを減らす前に、ストレスが溜まって僕の健康状態が悪くなりそうだよ…

2 それは大変ですね…そういえば、協会けんぽに健康づくりをサポートする制度があると広報誌で見た気がするわ。

それは？

3 「職場健康づくり宣言」といってのよ。今は従業員の健康を重要な経営資源と捉え、職場の健康づくりに積極的に取り組む「健康経営」が注目されているみたい。

「健康経営」に取組むと、健康づくりのためのDVDを貸してもらえたり、社内に掲示できるポスターがもらえるんですよ！

4 DVDは社内研修でも活用できそうだし、ポスターは休憩室に貼るとみんなが見てくれそうだね。

5 よし！取組内容を考えて、宣言しよう！

うちの職場は、メタボ率が高いのでメタボ対策を重視したいわ。最近、社内が狭い気がするし…

6 K村さん、認定書が届きましたよ！取組を実践しましょう。

これで社内が広くなりそうだね。

協会けんぽからのお知らせ

協会けんぽ宮城支部では「職場健康づくり宣言」を通じて、皆様の「健康経営」の取り組みをサポートしています。ご登録いただくと、健康づくりDVDの貸出やポスターの配布のほか、従業員の健康状態が一目で分かる「事業所カルテ」をお送りしております。

「健康経営」は生産性の向上や企業のイメージアップにもつながることから、県内でも多くの企業が取組を始めています。また、左ページの健康経営優良法人の認定を受ける事業所も年々増加しています。「職場健康づくり宣言」に登録されていない協会けんぽ加入事業所様は、この機会にエントリーいただきますようお願いいたします。詳しいサポート内容や、特典はホームページをご覧ください。

お問い合わせ先
全国健康保険協会宮城支部 企画総務グループ
〒980-8561 仙台市青葉区国分町 3-6-1 仙台パークビル 8F
TEL 022-714-6851

協会けんぽ 宮城 健康経営 検索

社会保険協会からのお知らせ

令和4年度 健康保険・年金保険 新任担当者事務講習会開催

開催日

- 令和4年9月6日(火)・28日(水)…………… 仙台市
- 令和4年9月8日(木)…………… 大崎市
- 令和4年9月21日(水)…………… 石巻市
- 令和4年9月14日(水)…………… 大河原町

時間割(各日とも同内容)

- 13:30～13:35 挨拶
- 13:35～14:35 講習(年金保険部門)
講師 日本年金機構年金事務所
- 14:35～14:45 休憩
- 14:45～15:45 講習(健康保険部門)
講師 全国健康保険協会宮城支部

開催場所

- 9月6日(火)・28日(水)
ハーネル仙台 2階「松島」
仙台市青葉区本町2-12-7 TEL 022-222-1121
- 9月8日(木)
ランド平成 2階「鳳凰」
大崎市古川駅前大通5-3-2 TEL 0229-23-6363
- 9月21日(水)
石巻商工会議所 「会議室」
石巻市中央2-9-18 TEL 0225-22-0145
- 9月14日(水)
大河原町駅前コミュニティーセンター(オーガ)
「イベントホール」
大河原町大谷字町向126-4 TEL 0224-52-1110

参加資格

当協会会員事業所の健康保険・年金保険 新任担当者等及び令和2年4月～令和4年3月までの新規適用事業所の担当者等

参加料

無料(いずれもテキスト無償配布いたします。)

定員

仙台会場は各70名
石巻、大崎会場は各40名、大河原会場は25名
※申込先着順で定員になり次第締め切りとなります。

申込方法

下の「参加申込書」にご記入のうえ、FAXでお申し込みください。(「参加申込書」は宮城県社会保険協会のホームページから印刷もできます。)
※準備の都合上、定員に達する以外に、各開催日10日前に申し込みを締め切ります。

注意事項

当日は、マスク着用をお願いします。
当日、発熱、咳症状のある方は参加をご遠慮願います。
新型コロナの感染状況等によっては中止する場合があります。
新型コロナウイルス感染等の責任は負いかねますのでご了承ください。

申し込み・問い合わせ先 **一般財団法人 宮城県社会保険協会** [ホームページでもご覧いただけます](#)

〒980-0802 仙台市青葉区二日町10-20 アルコイリス二日町 4階
TEL 022-266-0411 FAX 022-266-0471

[宮城県社会保険協会](#) [検索](#)

令和4年度 健康保険・年金保険 新任担当者事務講習会参加申込書

一般財団法人 宮城県社会保険協会会長 あて

申込先 **【FAX 022-266-0471】**

TEL () -

事業所名

FAX () -

住所

事業所記号 <small>記載例:「仙東いろは」、「45イロハ」等</small>	参加者氏名	参加希望日(○で囲んでください)
		9/6(仙台市) ・ 9/8(大崎市) ・ 9/21(石巻市) 9/14(大河原町) ・ 9/28(仙台市)
		9/6(仙台市) ・ 9/8(大崎市) ・ 9/21(石巻市) 9/14(大河原町) ・ 9/28(仙台市)
		9/6(仙台市) ・ 9/8(大崎市) ・ 9/21(石巻市) 9/14(大河原町) ・ 9/28(仙台市)

※この申込書に記入いただきました個人情報は厳正に管理しますとともに、本講習会の運営及びこれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

秋のハイキング

始まりにあたって

コロナ禍における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として旅行などの行動制限が求められていたことから自粛しておりましたハイキングを県内など近場で実施することといたしました。また、参加者数が少ない理由での中止を避けるため合同開催としておりますのでご理解とご協力をお願いします。

参加条件

ワクチン接種3回目終了の証明書、または出発前72時間前のPCR検査陰性証明書をお持ちの方のみ対象とさせていただきます。また、バスの乗車の際は検温を実施しますのでご協力をお願いします。

注意事項

当日は、マスク着用をお願いします。また、発熱や咳症状のある方は参加をご遠慮ください。
新型コロナウイルス感染状況等によってはハイキングを中止する場合があります。なお、新型コロナウイルス感染等の責任は負いかねますので予めご了承ください。

「申込方法」とお問い合わせ

「宮交観光サービス(下記電話番号)」へ直接お申し込みください。

☎022-298-7762

お申し込み時に地区名をお知らせください。後日、振込用紙が送付されますので、参加料を金融機関にてお振込みください。
※振込手数料は参加者負担となります。

仙台東・仙台南・仙台北・大河原地区合同 「郷土民芸絵付け体験と 日本一の名旅館八幡屋での昼食」

- と き 令和4年10月23日(日)
- 集合場所 仙台駅東口
- 集合時間 午前7時20分
- 参加料 大人…3,500円、小学生以下…2,500円
- 募集人員 80名(1グループ4名まで)
- 携行品 雨具、入浴用タオル等

古川地区 「海の町気仙沼・大島を海上から眺め 気仙沼温泉での昼食」

- と き 令和4年10月16日(日)
- 集合場所 古川駅、くりこま高原駅
- 集合時間 古川駅 午前7時30分
くりこま高原駅 午前8時20分
- 参加料 大人…3,500円、小学生以下…2,500円
- 募集人員 40名(1グループ4名まで)
- 携行品 雨具、入浴用タオル等

石巻地区・気仙沼地区合同 「奥州三名湯のひとつ秋保温泉での昼食と リンゴ収穫体験」

- と き 令和4年10月30日(日)
- 集合場所 気仙沼エースポート前、石巻駅前
- 集合時間 気仙沼エースポート前 午前7時20分
石巻駅前 午前8時50分
- 参加料 大人…3,500円、小学生以下…2,500円
- 募集人員 40名(1グループ4名まで)
- 携行品 雨具、入浴用タオル等

『仙台うみの杜水族館』の利用がよりお得になります。

『仙台うみの杜水族館』入館料の一部が令和4年7月に改定されました。
会員の皆様の優待料金には変更はありませんがよりお得に利用できますのでご利用の際には下記に問い合わせをお願いします。

	入館料金(旧料金)		優待料金
大人(18歳以上)	2,400円 (2,200円)	➡	2,000円
中高生	1,700円 (1,600円)	➡	1,400円
小学生	1,200円 (1,100円)	➡	900円
幼児(4歳以上)	700円 (600円)	➡	500円
シニア(65歳以上)	1,800円 (1,600円)	➡	1,400円

お問い合わせ **一般財団法人 宮城県社会保険協会**

〒980-0802 仙台市青葉区二日町10-20 アルコイリス二日町 4階
TEL 022-266-0411 FAX 022-266-0471

[ホームページでもご覧いただけます](#)

[宮城県社会保険協会](#) [検索](#)

令和4年度『年金シニアライフセミナー』の開催

開催日

- 令和4年10月19日(水) 仙台市
- 令和4年11月8日(火) 仙台市

開催内容(各日とも同内容)

- 12:30 受付
- 12:55 開会挨拶
- 13:00～14:00 退職後の老齢年金及び在職老齢年金について
講師「日本年金機構年金事務所職員」
- 14:00～14:05 休憩
- 14:05～14:25 退職後の健康保険について
講師「全国健康保険協会宮城支部職員」
- 14:25～14:30 休憩
- 14:30～16:35 「ライフプランと生きがい」
— 途中休憩 —
「家庭経済プラン」
講師「活性化セミナー研究所」
- 16:35 その他
- 16:45 終了

開催場所

- 10月19日(水)・11月8日(火)
ホテル白萩 2階「錦の間」
仙台市青葉区錦町2-2-19 TEL022-265-3411

参加資格

- ・当協会会員事業所の退職予定者及び50歳以上の被保険者とその配偶者等
- ・会員事業所の年金委員、健康保険委員、人事厚生担当等
- ・その他

参加料

無料 (いずれもテキスト無償配布いたします。)

定員

各40名
※申込先着順で定員になり次第締め切りとなります。
※新型コロナ対策のため募集定員を大きく減らしていますので、定員に達した場合はご理解願います。
(申し込み締め切り後、開催日10日前程度に参加者あてご案内を送付します。)

申込方法

下の「参加申込書」にご記入のうえ、FAXでお申し込みください。
(「参加申込書」は宮城県社会保険協会ホームページから印刷もできます。)

申込締切期限

定員に達する以外に、それぞれの開催日10日前に受付を締め切ります。

注意事項

当日は、マスク着用をお願いします。
当日、発熱、咳症状のある方は参加をご遠慮願います。
新型コロナウイルス感染等の責任は負いかねますので了承願います。
※新型コロナウイルスの感染状況等によっては中止する場合があります。

- 主催** 一般財団法人 宮城県社会保険協会
- 共催** 全国社会保険委員会連合会
一般社団法人 全国社会保険共済会
- 後援** 宮城県社会保険委員会連合会
宮城県年金協会

申し込み・問い合わせ先 **一般財団法人 宮城県社会保険協会** [ホームページでもご覧いただけます](#)

〒980-0802 仙台市青葉区二日町10-20 アルコイリス二日町 4階
TEL 022-266-0411 FAX 022-266-0471

令和4年度『年金シニアライフセミナー』参加申込書

一般財団法人 宮城県社会保険協会会長 あて

申込先 **【FAX 022-266-0471】**

事業所記号
(記載例:「仙東いろは」、「45 イロハ」等)

TEL () -

事業所名

FAX () -

参加者氏名	性別	年齢	参加希望日	開催案内送付用住所 (受付後、開催のご案内を送付いたします。)	該当に○を
			(希望日に○を)		
	男・女		①4.10.19(仙台)	〒 -	1. 年金委員 2. 被保険者 3. 配偶者 4. 上記以外
			②4.11.8 (仙台)		
	男・女		①4.10.19(仙台)	〒 -	1. 年金委員 2. 被保険者 3. 配偶者 4. 上記以外
			②4.11.8 (仙台)		
	男・女		①4.10.19(仙台)	〒 -	1. 年金委員 2. 被保険者 3. 配偶者 4. 上記以外
			②4.11.8 (仙台)		

※この申込書に記入いただきました個人情報は厳正に管理するとともに、本セミナーの運営及びこれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

社会保険協会費納入の御礼

令和4年度の協会費を納入いただきまして、
ありがとうございました。

「令和4年度社会保険協会費」につきまして、新型コロナウイルスの影響等で大変な中、ご理解とご協力を賜り、早速納入いただきまして誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

当協会では、会員の皆様のご協力のもと、健康保険・年金制度の普及・広報事業や健康と福利増進のための事業に今後とも取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。



まだ、納入がお済みでない場合は、事業を円滑に運営していくためにも早期の納入に、ご理解とご協力をお願い申し上げます。なお、会費納入に当たっての「払込取扱票」が、紛失等によりお手元にはない場合には、当協会(022-266-0411)までご連絡いただければ、再送付いたしますのでよろしくお願いいたします。

事業所の所在地・名称等の変更があった際は

「社会保険協会にも連絡」をお願いします

年金事務所に手続きをしていただくだけでなく、お手数ですが当協会あてにも連絡をお願いいたします。(下記にご記入のうえFAXにてご連絡願います。)

※日本年金機構へ変更の届出をされても、日本年金機構における情報保護のため当協会に変更情報が自動的に提供されることはありません。当協会では変更したことが分かりませんので連絡をお願いいたします。

会員事業所変更届

変更前 (下欄全項目記入願います。)			変更後 (変更事項のみ記入願います。)		
事業所記号	番号	被保険者数	事業所記号	番号	被保険者数
		人			人
フリガナ					
事業所名					
所在地	〒 -		〒 -		
電話番号	-	-	-	-	-

電話によるお問い合わせは専用ダイヤルへ

年金事務所の電話は大変混み合っております

ねんきん加入者ダイヤル(年金の加入に関する一般的なお問い合わせ)

●事業所・厚生年金加入者向け

0570-007-123 (ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913

●国民年金加入者向け

0570-003-004 (ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6630-2525

受付時間 ●月～金曜日 8:30～19:00
●第2土曜日 9:30～16:00

ねんきんダイヤル(年金の受け取りに関する一般的なお問い合わせ)

0570-05-1165 (ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6700-1165

受付時間 ●月～金曜日 8:30～17:15 ※月曜日(祝日の場合は翌営業日)は19:00まで
●第2土曜日 9:30～16:00

ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル

0570-058-555 (ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6700-1144

受付時間 ●月～金曜日 8:30～17:15 ※月曜日(祝日の場合は翌営業日)は19:00まで
●第2土曜日 9:30～16:00

ご利用にあたってご留意いただきたいこと

- ・土曜日(第2土曜日を除く)、日曜日、祝日、12/29～1/3はご利用いただけません。
- ・一般固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。
- ・050で始まる電話でおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。
- ・お問い合わせの際には、基礎年金番号または年金証書番号をお知らせください。

街角の年金相談センター仙台

厚生年金保険・国民年金の受給に関するご相談、手続きは年金事務所のほか、年金相談センターでも行うことができます。

◎電話によるご相談は「ねんきんダイヤル」にお問い合わせください

相談時間 ●月～金曜日 8:30～17:15
●第2土曜日 9:30～16:00

※月曜日(祝日の場合は翌営業日)は19:00まで受付時間を延長しています。
※祝日、12/29～1/3はご利用いただけません。

右記カレンダーもご覧ください

街角の年金相談センター仙台

〒980-0803

仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル2階

※全国社会保険労務士会連合会が受託運営しています

街角の年金相談センター仙台 (仙台パークビル2F)



年金相談の受付時間と週末相談(予定)

9月							10月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3							1
4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8
11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22
25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29
							30	31					

◆受付時間

平日(月～金)
午前8時30分～午後5時15分

◆年金相談の「時間延長」と「週末相談」

時間延長(週の初日)
午後5時15分～午後7時

週末相談(第2土曜日)
午前9時30分～午後4時

変更されている場合もありますので、ホームページなどでご確認のうえご利用ください。

日本年金機構 検索

年金の予約相談を 実施しています。

日本年金機構では、業務の迅速化に努めておりますが、受付状況によっては窓口が混雑する場合がございます。年金のご相談の際には、事前にご予約のうえ、年金事務所へおいでいただくとスムーズに相談できます。

予約相談は全国どここの年金事務所でも実施しています。

なお、予約相談希望日の1か月前から受付しています。

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ

0570-05-4890

9月・10月の出張相談所開設のご案内

〔常設〕

会場	開設日	開設時間	予約受付先
気仙沼出張相談所 (NTT気仙沼ビル1F) (予約制)	土日および祝日以外の 平日	8:30～12:00 13:00～17:00	予約受付専用電話 0570-05-4890 (ナビダイヤル)

・予約制を実施している会場については、お電話で事前に相談日をご予約ください。

・ご予約は、相談日の1か月前から受付いたします。

※相談にお越しの際には、年金手帳や年金証書などの基礎年金番号が分かる書類と、マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認ができる書類を必ずお持ちください。

※本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお越しになる方の本人確認ができる書類(運転免許証等)が必要となります。